

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 期 日	令 和 3 年 1 0 月 2 1 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	1 0 月 2 1 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	1 0 月 2 1 日 午 前 1 1 時 2 0 分		
教 育 長	戸 ヶ 崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸 ヶ 崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
	長 道 修	出 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	粟津教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室田野担当課長、小須田学校給食課長、鎌田生涯学習課長、		
	高屋生涯学習課課長		
書 記	教育総務課総務担当 香林副主幹、田仲主事		
傍 聴 人	2 名		

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

今の季節、空が澄みわたる日には、すべてのものがはっきり瞳に映る心地がします。残暑の火照りもいつしか遠のき、気がつけば秋のただ中にいます。コロナ禍にあって思うに任せぬ人の世を尻目に、天地のめぐりは律義なものです。今月に入っても真夏日がありました。季節は進み、木々は錦の刺繍を織りなしていきます。木々の紅葉は、初霜前線を抜いたり、抜かれたりしながら南下するそうです。

木と言えば、「法隆寺を支えた木」や「木のいのち木のこころ」などで有名な法隆寺宮大工の西岡常一さんやその弟子の小川三夫さんの金言の数々には、宮大工の世界に止まらない知恵が詰まっています。例えば、「集団で技を学ぶには不揃いな子がいたほうが良いと思っています。年齢も経歴も性格も育ちも様々な子が、互いを見ながら、自分の道を歩いていくことができるからです。」長い年月の修業に耐え抜いた若者には優しさが生まれ、心にはゆとりが出てくるといいます。

「学校でも器用な子のほうが先生には喜ばれるわけだよ。学校は促成栽培だから、器用なやつほど成績がよくていい子なんや。」早く簡単に仕事を済ませる要領のよさは、職人の世界では結局は損をするという。物づくりや職人世界では、「絶対あかんことだ」そうです。法隆寺や薬師寺の塔を内部から見ると、不揃いな材木でつくられ、一本一本が支え合って立っています。宮大工の世界では「総持ち」という言い方をするそうです。今の教育は目に見える成果ばかりを求めているか。「急いだら人は育たんで。不揃いの中で育つのが一番や」。現場で匠の技を磨いてきた二人の棟梁の言葉は重く響きます。

これまでの日本型学校教育は、多様な子供たちの共学や、学び合いや教え合いなど集団を活かした学びなどを重視してきました。もちろん個に応じた指導にも努めてきました。現在、教育に関する国の様々な会議で話題に上るキーワードが「誰一人取り残さない教育」「落ちこぼれにも吹きこぼれにも対応した教育」「オルタナティブ教育」などです。例えば、様々な理

	<p>由で不登校になっている子、言葉の表現は苦手でも音やダンスで表現することが得意な子、興味や関心が拡散して所狭しと走り回る子、特定の分野に尋常ではない集中力や能力を示す子などには十分な支援ができていませんでした。</p> <p>今後は本市においても、産官学の知のリソースを最大限に活かして、「誰一人取り残すことない多様な学びの場の提供や個別最適な学びの実践」言うなれば「戸田型オルタナティブ教育」のトライアルを進めていく必要があると考えています。</p>
教 育 長	<p>それでは、ただ今から、令和3年第10回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>了承</p>
教 育 長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各 委 員	<p>署名</p>
教 育 長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、人事案件、議会提出案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項 令和3年度優秀な教職員の表彰について</p> <p>議案第30号 令和3年度一般会計（教育委員会関係）12月補正予算（案）について</p> <p>議案第31号 令和3年度海外留学奨学事業特別会計12月補正予算（案）について</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>それでは「報告事項 及び議案第30号、議案第31号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
教 育 長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p>

	<p>1人1台端末環境における学びの在り方 - 長期休業期間中の学びについて -</p> <p>1人1台端末環境における管理のあり方について</p> <p>それでは教育委員から御提案のありました「教育委員提案 1人1台端末環境における学びの在り方 - 長期休業期間中の学びについて - 」を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>「一人一台端末環境における学びの在り方 - 長期休業期間中の学びについて - 」報告します。</p> <p>1ページの下段を御覧ください。昨年度の4月5月の臨時休業中に急ピッチで持ち帰りができる体制を整え、オンライン学習を手探りでスタートして以来、各学校で端末を使った新たな学びにチャレンジしてきました。昨年度末にはGIGAスクール構想の下、一人一台端末が配備され、それにあわせて、今年度当初から持ち帰りの体制を整え、順次各学校で学校と家庭とのシームレスな学びを模索し始めました。</p> <p>夏休み前から、持ち帰りを進めている学校も多くありましたが、この夏季休業期間中をチャンスとして捉え、多くの学校、多くの学年で、タブレットを活用した学習を行いました。小学校は、全ての学校で3年生以上が実施し、1,2年生でも行った学校もありました。また中学校も多くの学校で持ち帰りを実施し、家庭での学習に活用しました。</p> <p>2ページ上段を御覧ください。夏季休業中の課題例として、育てている植物の観察記録や絵日記などがありました。子供たちにとって、何度も修正できたり、画像を取り込んで詳細に記録できたりするメリットがあります。さらにそれをオンラインで提出することができ、教師にとっては回収の負担軽減にもつながります。</p> <p>2ページ下段を御覧ください。また、リコーダーの練習動画や調理実習の動画提出も課題としていくつかの学校で取り組んでいました。特に、こうした実技教科は、コロナ禍において感染リスクが高い活動として、学校では実施できない期間が多くありました。そのため、こうして家庭で実施</p>

したものを動画として提出させることで、学習したことについて評価することが可能となります。長期休業期間だけでなく、今後はコロナの感染状況によっては、日常的に学校で学習した内容について家庭で実技を行い録画等したものを提出することが増えるかもしれません。

3 ページ上段を御覧ください。同様に感染リスクが高い活動として、英語のスピーキングも学校ではなかなか十分にできない状況がありましたが、タブレットの録画機能を活用すれば、繰り返し練習し、自己の成長を実感するとともに自分自身で振り返ることも可能となります。

3 ページ下段を御覧ください。またこれまでの紙のドリルのように、デジタル教材やA Iドリルの活用も進んでいます。自分のペースで学習ができ、苦手な部分を何度も繰り返し学習することができるメリットがあります。

4 ページ上段を御覧ください。さらには、一歩進んで、学校での協動的な学びを個々で深めていく取組をやっている学校もあります。P B Lをやっているとどうしても学校の時間だけでは足りなくなることもあり、こうした学びを途切れさせないで、より深めていくことが可能となります。しかもそれがグループの子たちで共同で編集できることも大きなメリットでもあります。

4 ページ下段を御覧ください。オンラインを活用した学習は、学校だけでなく家庭とのシームレスな学びを実現できます。これまでの学校の取組からも復習や課題の提出等は多くの学校で行われてきています。また、予習や反転学習のように学校でやるべきことと家庭でできることを整理して、学習活動の重点化を図ることも大事な視点であると考えています。さらには、一部の学校で行われてきていますが、P B Lなどの発展的な学習もさらに広がってくるものと考えています。

本市では、この夏季休業期間中から9月のオンライン学習の実施で、持ち帰りを含めたオンライン学習が一層進んできていますので、今後も効果的な実践の共有を図って、市内全体の活用を進めてまいります。

教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	<p>観察日記等をオンラインで提出することは、教師の負担軽減にもつながります。また、リコーダーなどの実技を行ったり、協働的な学びも深めることができたりなど、様々な形で活用できるのだと感じました。今後も充実していくとよいと思います。</p> <p>なお、端末を家庭に持ち帰り、困ったことやわからないことがあった際にサポートする体制はありますか。</p>
事 務 局	<p>夏季休業期間だけではなく、困ったことはストリーム上に残しながら、教師に聞いたり、子供たち同士で教えあったりしていたと聞いています。すべて教師が解決していくのではなく、子供たち同士で解決しあう姿も今後期待していきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>夏休みの家庭学習は個人で進めるものであり、協働的な学びになるなんて考えられませんでした。デジタル化が進んだことによって、大きく変わってきています。</p> <p>せっかく各学校でよい実践を行っているので、今後の家庭学習の在り方を研究してもらおうとよいと思いました。</p>
委 員	<p>わからないことは友達同士で解決しているというお話ですが、先生への質問を受ける時間帯というものは設けていますか。また、その時間帯を子供たちに知らせていますか。</p>
事 務 局	<p>勤務時間の中で対応するという事が前提ですので、午後5時まで受けています。5時以降は質問があってもお答えできませんと伝えてしています。</p>
委 員	<p>時間を定めずに質問を受けっていると、子どもの利便性は増えますが、先生の負担が増えてしまいますので、時間はしっかり定めたほうがよいと思います。</p> <p>また、課題の提出状況や評価状況を管理するようなソフトは導入していますか。</p>

事務局	そのようなソフトは導入しておりません。
委員	そういったものがないと先生方が管理するのが大変だと思います。
事務局	便利な機能はないですが、提出先にクラウド上のフォルダを指定し、ファイル名を番号等で管理することによって、欠番のところが未提出ということはわかります。紙よりは負担が減っているのではないかと思います。
委員	子供の利便性を高めるとともに、先生方の負担を減らす必要があります。提出状況等を管理するソフトがあれば負担が減ると思いますので、ぜひ検討いただきたいです。
教育長	学生のレポート提出、添削やフィードバックの手法などは大学の方が進んでいると思います。義務教育でも役立つものがたくさんあると思いますので、大学でやっているシステムをぜひ御教示いただきたいです。
委員	自宅への端末の持ち帰りは、保護者にとっては心配な部分もあります。メリットを説明していただきましたが、一方で、問題が生じたことなどもあったのではないかと思います。今後の課題はありますか。
事務局	課題につきましては、今のところ出ておりませんが、家でずっとYouTubeを見ているなどの御意見は保護者の方からいただいております。
委員	端末の持ち帰り当たり前になるとと思いますので、そういった問題点の解決にも取り組んでいただきたいです。
教育長	デジタル・シティズンシップ教育の一つの在り方でもありますが、子ども同士で使っていくなかで課題解決能力が磨かれていくとよいと思います。 先生が注意したり、質問に答えたりするのではなく、子供たち同士で自力解決できるようなディスカッションの場があることが理想ですので、学校でトライしてもらえるように伝えてください。
事務局	承知いたしました。

委員	<p>友達同士でやり取りがあるという事でしたので、友達作りに繋がっていくとよいと思います。しかし、決まった人とだけやり取りをするのではなく、例えばクラス単位で話し合いの場を設けるなどして、より多くの人との交流が増えるともっとよいのではないかと感じました。</p>
教育長	<p>とても大切な御指摘だと思います。こういった意見が出ているという事を学校にも伝えてください。</p>
事務局	<p>承知いたしました。</p>
教育長	<p>続きまして、教育委員から御提案のありました「教育委員提案 1人1台端末環境における管理のあり方について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>「一人一台端末環境における管理の在り方について」報告します。先に教育政策室から報告し、後半を教育総務課から報告させていただきます。</p> <p>5ページ下段を御覧ください。まずは基本的な考え方についてです。本市では、教師用として校務用及び指導者用の端末を1台ずつ合計1,610台、児童生徒用として小学校3年生以上に1台、1・2年生には2人に1台で、合計10,960台を貸与しています。これだけでもかなり贅沢な配備ですが、さらに、今年度中に追加整備し、小1からの1人1台環境が実現する予定となっています。端末使用にあたっては、「戸田市学校情報セキュリティポリシー」及び「共通実施手順」に基づき、管理・運用しているところです。特に、子供たちへの指導事項として赤枠内にありましており、自分のIDとパスワードについて他人に教えないことを盛り込んでおり、どの学校でもこれに基づいて指導しております。</p> <p>6ページ上段を御覧ください。具体的には、そこにありますとおり、各学校で「人」「端末」「使用アカウント」を管理していますが、パスワードは一人一人の児童生徒に管理をさせています。それに伴い、管理者である学校にパスワードリセット権限を付与しています。これにより、子供たちがパスワードを忘れてしまってもリセットをして、再度設定することが可能となります。</p>

6 ページ下段を御覧ください。学校へは、パスワードについて誕生日など安易なものとしなないことや他人に教えないこと等を必ず指導することとされていますが、運用上、各学校の実態や児童生徒の発達の段階に応じて指導しています。今後、子供たちに求められる情報活用能力の一部として、原則は、アカウント管理を児童生徒が行えるようにすることとしております。

7 ページ上段を御覧ください。この度の町田市の痛ましい事案を受け、各学校では再度保護者への啓発も含めて、改めて子供たちへ指導しました。ここにあるのは戸田東小のものですが、校長会で情報共有し、各学校で指導とパスワードの見直しを行いました。

7 ページ下段を御覧ください。教職員に向けても改めて注意喚起と共通認識事項の確認も行っています。これは喜沢小の例です。管理については、単に厳しく制限すればよいということではございません。児童生徒、保護者、教職員に向けて、機会を捉えて継続的に啓発していく必要があると考えています。

続きまして、8 ページを御覧下さい。教育総務課からは、パソコン端末の物理的な管理について説明いたします。安心安全な利用に向けてですが、chromebook には、MDM (モバイル、デバイス、マネジメント) というシステムを導入しています。このシステムにより、学習に必要なアプリ (ロイロノート、ミライシード) 等は一元管理し、運用しています。学校では、生徒が勝手にソフトをインストールできないようになっています。現在、chromebook を家庭に持ち帰りを行っています。もし、子供がパソコンを紛失してしまった、盗難に遭ってしまった場合でも、このMDMの機能で、パソコンの利用を停止させることができます。そのため、他人にわたった場合でも、不正利用や情報の漏洩を防止することができます。学校での運用の際、子供が、パスワードを忘れてしまった場合、パスワードをリセットする機能も付いています。

次に、フィルタリングソフトの導入です。chromebook は、利用する場合

	<p>は、必ずインターネット接続しなければならないパソコンです。このパソコンには、フィルタリングソフト（アンブレラ）が導入されているため、不適当なサイトには、アクセスできない設定となっています。これは、学校で利用しても、家庭で利用しても同様にフィルターがかかります。また、記録として、子供たちが、閲覧したサイトや接続元の IP アドレスや接続時間を把握することが可能となっております。</p> <p>次に、補償についてです。端末が壊れたときですが、端末家庭利用ガイドラインに基づき、過失による毀損・故障、盗難は補償の範囲ですが、紛失、故意による毀損・故障は補償対象外となっております。</p> <p>次に、持ち帰り時の対応ですが、持ち帰りを希望する保護者から、端末家庭利用ガイドラインに同意して、持ち帰りをするという、同意書を提出していただいております。</p> <p>最後に、下段の図は、紛失、故障等の事故が発生した場合の連絡先のフロー図となっております。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	しっかりと対応していただいているようで安心しました。トラブル防止に努めていただければ幸いです。
委 員	チャット等を利用したいじめが心配ですが、現時点でトラブル等の報告はありますか。
事 務 局	<p>報告は出てきています。早期発見ができているため、すぐに指導ができています。</p> <p>意見の違いからいじめに発展することはどこの学校でも起こりうることで、すでに起こっているものだと危機感を強くもち、校長会でも情報共有しています。きちんと管理や指導をしているから安心ではなく、継続的に見ていかなくてはならないと感じています。</p>
委 員	10月の戸田東小学校の学校だよりにデジタル・シティズンシップ教育について載っていました。情報セキュリティではなく、子供自身が間違え

	に気づかなくてはならないという視点で進めていくのは、とてもよい事例だと思います。デジタル・シティズンシップ教育は、他の学校も進めていますか。
事務局	これまでは、情報モラル教育、対症療法的な部分が多かったのですが、今後は正しい使い方を子供たち同士が学ぶ機会を作っていかなければいけないと思います。戸田東小学校の事例を市内に共有していきたいと思います。
委員	端末は卒業するまで持ち上がりですか。
事務局	卒業するまで持ち上がりです。
委員	卒業まで持ち上がりとなると、自分のものという意識が出てくるので大切にしますね。学年ごとに中身をリセットしたり、クリーンアップしたりしますか。
事務局	基本的に端末の中に保存はせず、クラウド上に保存していますので、そういったことはしていません。 毎年、貸与の同意書を提出していただき、卒業の際に端末を返していただきます。そして、新たに入ってきた1年生で再利用します。なお、小学校は小学校、中学校は中学校で管理しています。
委員	これまでに、誰かが使ったものを再利用した事例はありますか。
事務局	来年が一回目になります。
委員	再利用すると端末の使用感などの違いによって、不公平感があるのではないのでしょうか。そう言った点も含めて管理しないと長く続かないと思います。管理は学校に任せているのでしょうか。
事務局	セットアップから配布までは教育総務課で行い、学校に配布した後は学校で管理しています。なお、誰がどの端末を使っているかは教育総務課でも把握しています。
教育長	経年劣化もありますし、使用頻度による違いもあります。端末を取り替

	えられればよいのですが、それは難しいため、今後新たな課題が出てくるかもしれません。
委員	1人1台端末は今年度から開始ですが、今回ご説明いただいた内容も含めて保護者への説明は滞りなく終わっていますか。
事務局	今年度当初に保護者への説明を含めて、持ち帰りの同意書を取るようになっています。
委員	情報漏洩やいじめのニュースもあり、保護者にとっては不安になることもあります。現在も対応もしていただいておりますが、今後も徹底していただきたいと思います。
教育長	セキュリティを厳しくし、子供を守ることも大切ですが、子供たちがお互いが注意できるようなマインドを育てるデジタル・シティズンシップ教育もしていかなければなりません。セキュリティを厳しくするだけでは通じない時代が来ていると思います。
委員	小学校だと6年間使うと思いますが、ハード的にどの程度で交換する必要がありますか。
事務局	6年間は使いたいと思っています。GIGAスクール構想で補助金があったため、1人1台端末を導入できていますが、補助金がないと難しい状況です。次の更新の段階で、また新たな補助金が出てくるのではないかと思います。なお、バッテリーは6年間持たないため、途中で交換します。
教育長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして8件の報告がございます。</p> <p>令和3年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について</p> <p>令和3年度第2回奨学資金貸付内訳（新規分）について</p> <p>中学校選択制による入学希望校申込状況について</p> <p>令和3年度優秀な教職員の表彰について【秘密会】</p>

	<p>中学校部活動関東・全国大会の結果について</p> <p>人権教育指導者研修会の開催について</p> <p>岐阜女子大学・戸田市連携講座の開催について</p> <p>その他</p> <p>秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 令和3年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について報告します。</p> <p>今回は、9名の議員から一般質問がありました。答弁の詳細については、資料のとおりとなりますので、質問項目を中心に報告します。</p> <p>1人目の三浦芳一議員(公明党)は「1 交通安全対策について」の「(3) 認証制度「セーフティプロモーションスクール(SPS)」について。」でございます。</p> <p>2人目の野澤茂雄議員(戸田の会)は1件目として、「1 戸田市立中学校6校の「部活動」について」で、コロナ禍における「中学校の部活動の現状について。」や「部活動指導員について。」、「スポーツ庁の指針「部活動の段階的な地域移行」を踏まえた「部活動の地域との協働」について。」でございます。2件目は、「2 コロナ禍における小中学校の「修学旅行」等の校外学習について」でございます。</p> <p>3人目の佐藤太信議員(戸田の会)は「図書館の貸出券の更新及び貸出の予約手続について。」でございます。</p> <p>4人目のむとう葉子議員(日本共産党戸田市議団)は「学校教育における1人1台のパソコン等端末整備について」で健康被害の指摘に対する市の取り組み等でございます。</p> <p>5人目の小金澤優議員(立憲民主とだ)は、「県が発表した保健所による積極的疫学調査の縮小に伴う学校での対応」についてでございます。</p>

	<p>6人目の花井伸子議員（日本共産党戸田市議団）は、「障がい児教育の充実について」で、特別支援学級の来年度の新普中学校、芦原小学校への開設の見通しについて、通常学級への補助支援員の配置について、個々に応じた学習プログラムについて等でございます。</p> <p>7人目の林冬彦議員（令和会）は、「戸田市電子図書館等について」で現況や特徴、利用状況、今後の構想等についてでございます。</p> <p>8人目の竹内正明議員（公明党）は「特別支援教育について」で特別支援学級の現状、インクルーシブ教育、かけはし特別支援学校との連携についてでございます。</p> <p>9人目の酒井郁郎議員（戸田の会）は「小中学生の健康改善について」で牛乳アレルギーや乳糖不耐症などの疾患や栄養素の補充についての啓発や牛乳代替品の選択についてでございます。</p> <p>次に、資料はございませんが、補正予算において、修学旅行等キャンセル料や GIGA スクール構想における一人一台を実現するための端末購入費等、また、条例改正として、「戸田市いじめ問題調査委員会条例の一部を改正する条例」を提案し、可決されております。</p>
事務局	<p>報告事項 令和3年度第2回奨学資金貸付内訳（新規分）について報告します。</p> <p>資料10ページをご覧ください。奨学資金の貸付につきましては、年に2回、3月と9月にそれぞれ4月からの奨学生・10月からの奨学生を募集しております。今回、令和3年度第2回として9月1日から15日まで募集を行ったところ、2名の申請があり、2名とも貸付が決定いたしました。奨学資金は10月からの貸付となります。</p> <p>なお、今年度第1回の奨学資金貸付申請・決定は、14名、昨年度第2回の奨学資金貸付申請・決定は、3名となっております。また、参考までに近年の申請状況をみますと、平成29年度から国の給付型奨学金の創設したことにより、ここ数年は20名前後となっておりますが、昨年度は</p>

	<p>25名、今年度は16名となっております。</p>
事務局	<p>報告事項 中学校選択制による入学希望校申込状況について報告します。</p> <p>9月24日現在、学校選択制に該当いたします児童数が、1,273名おり、そのうちの、134名が、学校選択により、通学区域外の中学校を選択しております。希望者の多い学校は、戸田中学校49名、笹目中学校32名、戸田東中学校23名などとなっております。</p> <p>この結果は10月1日に、全保護者に通知し、市のホームページにも公表しております。最終的な決定期間として10月18日から10月25日までの間、選択制希望者に変更を認めた後、通学区域外からの希望者人数が最終確定し、11月5日に受入の定員数を正式決定し、公表します。</p> <p>現在のところ、定員予定数を超過しております、戸田中学校1校が抽選対象校となっております。最終的な決定期間後においても、定員数を超過した中学校については、11月13日の土曜日に抽選会を実施し、当選者の決定を行います。</p>
事務局	<p>報告事項 中学校部活動関東・全国大会の結果について報告します。</p> <p>今年度の部活動の関東大会と全国大会の結果でございます。昨年は、全ての大会が実施されませんでした。今年度は感染症対策を徹底して開催され、多くの生徒が活躍をしました。</p> <p>中学校3年生は、これで部活動が終わり、中学校2年生を中心とした新たな活動がスタートしています。しかしながら、9月、10月で予定されていた県の新人戦や市単位の予選会は、コロナの影響で中止となってしまいました。感染状況を見ながら種目ごとに代替大会を検討していると伺っています。</p>
事務局	<p>報告事項 人権教育指導者研修会について報告します。</p> <p>開催は11月8日、12日の2回でございます。1回目は「同和問題と</p>

	<p>人権」として「暮らしの中の人権感覚」をテーマに、埼玉県 県民生活部 人権推進課の 須藤 一郎（すとう いちろう）様を講師として実施します。2 回目は「女性の人権」として「ジェンダー平等をめざして～男女共同参画の現状と課題～」をテーマに、埼玉県男女共同参画推進センター 男女共同参画専門員の 黒須 さち子（くろす さちこ）様を講師として実施します。会場は、文化会館 304 会議室、時間は午後 2 時からでございます。対象は、教育委員、社会教育委員、小中学校管理職、人権教育推進協議会会員、小中学校 P T A 会長、町会自治会長、市内施設指定管理者、業務委託業者、市民等となっております。</p> <p>なお、コロナ対策として、例年の 4 回開催を 2 回に削減すること、定員を抑制して開催する関係上、市職員は別途、同内容の研修会を実施すること、小中学校管理職については、研修会の内容を録画し、後日、戸田市公式 YouTube による視聴を行う、オンデマンド配信での実施の予定です。</p>
事務局	<p>報告事項 岐阜女子大学・戸田市連携講座の開催について報告いたします。</p> <p>岐阜女子大学との連携講座については、1 回目が 11 月 13 日（土）に 対面講義で実施します。テーマは、「岐阜の地芝居」で、講師は、岐阜女子大学地域文化研究所講師の辻公子様です。2 回目は、岐阜女子大学と回線をつなぎ、遠隔講義として実施します。テーマは、「エンターテイメントとしての鵜飼」で、講師は、岐阜女子大学文化創造学部助教の瀬戸敦子様です。</p> <p>なお、講師の意向で、今回はオンデマンド配信はありませんが、オンラインでの生配信は実施しますので、教育委員の皆様も、ぜひご覧いただければと思います。</p>
教育長	次に その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺い

	ます。
教 育 長	それでは、質問等がないようですので、続きまして、「報告第20号 生涯学習課所管施設の開館時間変更について」事務局より報告願います。
事 務 局	<p>報告第20号 生涯学習課所管施設の開館時間変更について説明いたします。</p> <p>「戸田市新型コロナウイルス対策本部会議」での決定に基づき、生涯学習課所管の2施設について、10月1日(金)から10月24日(日)まで、開館時間を変更し、午後9時30分までだった閉館時間を午後9時までとしたものです。該当施設は、資料1ページの芦原小学校生涯学習施設、2ページの図書館上戸田分館でございます。</p> <p>施設については、それぞれの条例等で開館時間を規定しておりますが、「その他、教育委員会が必要と認めた場合」は変更できることと規定されているため、緊急対応として、開館時間の変更について専決させていただき、それを報告するものでございます。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	それでは、質問等がないようですので、続きまして、「議案第32号戸田市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則(案)」について事務局より説明願います。
事 務 局	<p>議案第32号 戸田市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則(案)についてご説明します。</p> <p>資料の13ページとなります。こちらにつきましては、「戸田市美女木向田地区」におきまして住所整理事業が行われており、令和3年11月1日から「大字美女木」の住所表記が、廃止されることとなりました。これに伴い、次のページの14ページの新旧対照表をご覧くださいまして、「戸田市立小・中学校通学区域に関する規則」のうち「戸田市立美女木小学校」の通学区域にあります「大字美女木」の表記を、「美女木北1～3丁目」へと改めるものであります。</p>

	<p>施行期日につきましては、新住所の施行日であります、令和3年11月1日といたします。</p>
教 育 長	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
教 育 長	<p>それでは質問等がないようですので、打ち切ります。議案第32号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。</p>
委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、議案第32号は提案内容のとおり議決いたします。</p>
教 育 長	<p>続きまして、「議案第33号図書館戸田公園駅前配本所の臨時休所について」について事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>議案第33号 図書館戸田公園駅前配本所の臨時休所についてご説明します。資料は15ページからです。</p> <p>(1) 令和3年10月30日(土)、31日(日)に休館する理由としましては、美女木向田地区の住所整理対応によるシステムメンテナンス及び館内整備に伴い、戸田公園駅前行政センターが休所するためです。なお、中央図書館、分館、分室は通常どおり開館します。</p> <p>次に、(2) 令和3年11月30日(火)に休館する理由としましては、図書館システムバージョンアップに伴い、図書館システムを終日停止させるためです。なお、中央図書館、分館、分室は月末休館日になります。</p> <p>いずれについても、広報戸田市やホームページ等で周知をしてまいります。</p> <p>図書館の開館時間については、戸田市立図書館条例で規定しておりますが、「教育委員会が必要と認めた場合」は変更できることと規定されているため、開館時間の変更についてお諮りするものでございます。よろしくお願いたします。</p>
教 育 長	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>

教 育 長	それでは質問等がないようですので、打ち切ります。議案第 3 3 号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第 3 3 号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	続きまして、「議案第 3 4 号 彩湖自然学習センター（みどりパル）開館時間の変更について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>議案第 3 4 号 彩湖自然学習センター（みどりパル）の開館時間の変更について御説明いたします。資料は 1 8 ページからでございます。</p> <p>彩湖自然学習センターの開館時間については、戸田市立郷土博物館条例施行規則第 4 条の規定に基づき、午前 1 0 時から午後 4 時 3 0 分までとなっておりますが、冬至までの間、彩湖と夕焼けで映える山並みの景色が楽しめる期間にあたることから、例年通り、日没時間を考慮の上、1 1 月 2 3 日（月・祝）から 1 2 月 2 8 日（火）までの間、開館時間を 1 5 分延長して、5 階展望室及び展望広場、1 階玄関までの通路の利用を認めるものです。資料の写真のとおり、天候がよければ富士山や夕焼けが美しく御覧いただけるものです。</p> <p>彩湖自然学習センターの開館時間は、「教育委員会が必要と認めた場合」は変更できることと規定されているため、開館時間の変更についてお諮りするものでございます。</p>
教 育 長	それでは質問等がないようですので、打ち切ります。議案第 3 4 号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第 3 4 号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、次第の 6 その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。

事務局	次回教育委員会定例会の日程ですが、令和3年11月18日(木)午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし
教育長	委員の皆様から何かございますか。
委員	戸田市では人口が増加しておりますが、それに伴い児童生徒数の増加も予想され、教室不足などの課題が生じることもあると思います。児童生徒数の増加の見通しと今後の課題について報告してください。
事務局	承知いたしました。
委員	コロナ禍におけるコミュニティスクールの現状と展望について報告してください。
事務局	承知いたしました。
委員	子供たちと地域の方との交流について、これまでの事例や今後の動向を報告してください。
事務局	承知いたしました。学校へ実態を確認し、報告いたします。
委員	先ほどの提案に関連して、コミュニティスクールの実施には様々な課題があると思いますので、そのような課題等も含めて進展状況について報告してください。 次に、GIGAスクール構想によって、タブレット等が導入されましたが、それに伴い教職員の負担が増えているのかを教えてください。

	<p>最後に、学校にはいじめや不登校など多様な課題があると思いますが、そのような課題に対する学校と相談機関の連携など組織的な対応について報告してください。</p>
事務局	<p>承知いたしました。</p>
教育長	<p>それでは、「報告事項 及び議案第30号、議案第31号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に係る職員以外は退席願います。</p>
	<p>【報告事項 を報告】</p>
教育長	<p>続きまして「議案第30号 令和3年度一般会計(教育委員会関係)12月補正予算(案)について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>議案第30号 令和3年度一般会計(教育委員会関係)12月補正予算(案)について所管課ごとに説明いたします。</p> <p>まずは、教育総務課の歳入から説明します。款・項・目・節の太字の節と説明欄の補正理由の欄をご覧ください</p> <p>最上段、01小学校費負担金です。新曽小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事において、当初予算積算時より補助対象面積が増加し、国庫負担金の交付決定がされました。それに伴い、負担金が増加したため増額補正をするものです。</p> <p>次に、2段目の、02小学校費補助金です。東小の解体、戸一小の改築等工事、新曽小の増築等工事、芦原小体育館のエアコン設置工事に関する補助金ですが、主に入札により工事費が減額になったことに伴う、補助金の減額補正です。</p> <p>次に、03中学校費補助金です。東中の解体や武道場改修工事の補助金ですが、入札による工事費の減額と、武道場改修工事の不採択に伴う、補助金の減額補正です。</p> <p>続きまして、歳出の説明を行います。5ページをお願いします。</p>

2 段目の、01 小学校施設整備事業です。工事請負費ですが、記載されている工事について、入札執行による契約差金の減額補正でございます。

次に、中学校施設整備事業です。工事請負費ですが、記載されている工事について、入札執行による契約差金の減額補正でございます。

続きまして、債務負担行為について説明します。

7 ページ最上段の笹目東小学校プール槽塗装修繕から 9 ページの下から 3 段目の、中学校校舎空調設備賃貸借まで教育総務課の所管事業です。7 ページにお戻りください。全体的なことを申し上げます。期間の欄ですが、令和 3 年度から令和 4 年度と記載されている事業については、令和 4 年度の年度当初から事業を行うために、令和 3 年度中に入札・契約行為をするために債務負担行為を設定するものです。例として、最上段の笹目東小学校プール槽塗装修繕、3・4・5 段目の貯水槽清掃、消防設備保守点検、教育ネットワーク基盤構築、8 ページ 4 段目の戸田南小学校教室棟増築工事設計業務などの業務です。

また、期間が、令和 3 年度から令和 6 年度、令和 9 年度など 4 年以上の期間となっているものは、いずれも令和 4 年度の年度当初から事業を行うために令和 3 年度中に、契約行為をすると同時に、業務委託や賃貸借（リース）期間が、複数年に及ぶものとなっております。例として、7 ページ 2 段目の、学校校務員業務（3 年契約）、下から 3 段目、2 段目の、教育ネットワーク基盤保守（5 年契約）、教育ネットワーク基盤機器一式（5 年のリース契約）、8 ページ、上から 3 段目の、小学校（9 校）校舎（含給食調理場）空調設備賃貸借は、10 年間のリース契約のための債務負担行為の設定でございます。

続いて、教育政策室です。歳出に係る補正について、5 ページを御覧ください。

一番上の、款 10、項 1、目 3、大事業 01 学校教育指導事業について、すでに、9 月議会で補正予算を措置していただきました修学旅行等キャン

セル料ですが、この度、1月・2月に予定しております中学校スキー教室が新型コロナの影響で実施できなかった場合のキャンセル料139万4千円を新たに計上しております。

続きまして、3段目の款10、項3、目1、大事業4中学校教育振興費「オリンピック・パラリンピック観戦事業」として263万1千円を計上しておりましたが、戸田市においては東京オリンピック・パラリンピック観戦事業を実施しなかったことに伴い、観戦チケット代を全額、減額補正するものでございます。

続きまして、債務負担行為について9ページを御覧ください。

下から2段目の、ICT教育支援業務については、児童生徒の資質・能力の育成のため、各学校のICT機器を活用したアクティブ・ラーニング及びプログラミング教育等の授業支援を行うレッスンアドバイザーの派遣を民間委託で行うものです。次年度以降も引き続き本事業を実施するために、令和3年度中に業者選定を実施することから、債務負担行為を設定するものです。なお、毎年事業者が変わる可能性による授業支援の継続性や学校現場の負担等を考慮し、令和4年度から3年間の複数年契約を設定するものです。

続いて一番下の、小学校補習授業業務については、多様なニーズを持つ児童へ学習機会を提供し、放課後の学習時間の確保、学習習慣の定着、及び学力の向上を図る目的で、補習授業を昨年度から業務委託により実施しています。令和4年度当初から開始するために、令和3年度中に業者選定を実施することから債務負担行為を設定するものです。

続いて、10ページを御覧ください。一番上の中学校の教育相談事業委託については、いじめや不登校など多様化、複雑化する教育課題への対応を一層充実させるために、昨年度から中学校へスクールカウンセラー派遣を市費で週1日追加で実施しております。令和4年度も引き続き安定的に優秀な人材のスクールカウンセラーを中学校へ配置できるよう令和3年度中に業者選定を実施するために債務負担行為を設定するものです。

続いて、生涯学習課から説明いたします。歳入につきまして、資料4ページ下段、款17財産収入をご覧ください。

令和3年3月31日をもって廃止となった「戸田市立少年自然の家」の売却（一般競争入札）に併せて、これまで使用していた物品73品目について、譲渡先の学校法人柏木学園と物品売払契約を交わし、契約金額、税込み165万円について、補正するものでございます。

続きまして、歳出ですが、資料6ページをご覧ください。

款10教育費、項4社会教育費、目1社会教育総務費、大事業 生涯学習事業、中事業 市民大学・家庭教育事業、節7報償費について説明いたします。報償費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業の中止により不要となった経費を減額するもので、市内小中学校（18校）で入学説明会等と合わせて実施している家庭教育事業「すこやか子育て講座、親の学習」の講師謝礼に係る経費として、15万6千円を減額するものです。

続きまして、款10教育費、項4社会教育費、目4文化財保護費、大事業 文化財保護事業、中事業 文化財保護事業について説明いたします。まず、減額として、会計年度任用職員の応募が当初想定した人数を下回ることに伴い、報酬、共済費、旅費をそれぞれ減額するものです。次に、増額として、埋蔵文化財発掘調査業務については、過去5年間と比較した場合、今年度は埋蔵文化財の試掘・発掘件数が増加しており、今後予算の不足が想定されることから増額するものであります。

続きまして、款10教育費、項4社会教育費、目5少年自然の家費、大事業 少年自然の家管理運営事業について説明いたします。こちらは戸田市立少年自然の家の売却に関連した経費の減額補正です。

はじめに、節12委託料については、備品や看板等の処分費用のうち、備品等片付け作業業務、看板撤去業務の一部、産業廃棄物の収集運搬・処分業務が不要となったことから、130万2千円を減額補正するものです。

	<p>次に、節 2 2 償還金、利子および割引料については、施設整備にあたり当時国庫補助金を受けていたことから、今回の売却により、国への返還金が生じることとなりました。返還金の額は、売却価格によって変動しますが、予算時は売却価格が未定であったことから、想定される最大返還額にて当初予算を計上しましたが、入札の実施により、返還額が確定したため、予算額と、返還額との差額、328万4千円を減額補正するものです。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	学校校務員とはどのような業務をする方ですか。
事 務 局	学校の事務補助・清掃等や修繕等の業務を行っており、各学校2名ずつ配置されています。
教 育 長	それでは、他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第30号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第30号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	続きまして、「議案第31号 令和3年度海外留学奨学事業特別会計12月補正予算(案)について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>「議案第31号 令和3年度海外留学奨学事業特別会計12月補正予算(案)について」ご説明いたします。11ページをお願いします。</p> <p>先に歳出について、説明いたします。01海外留学奨学資金事業です。</p> <p>節01報酬及び08旅費ですが、昨年度、コロナ禍で、3月の選考委員会ができなかったため、今年度の選考委員会が1回増えているため、選考委員の報酬や費弁償を1回分増額するものです。</p> <p>18負担金補助及び交付金ですが、留学が決定したことに伴い、交付金が確定し不用額が発生したため、予算との差額を減額補正するものです。</p>

	<p>12ページをご覧ください。積立金ですが、繰越金の確定による、積立金の増額補正です。</p> <p>続いて、歳入について説明します。01 海外留学奨学基金繰入金です。</p> <p>歳出で説明したように、今年度の選考委員会が1回増えているため、また、留学が決定に伴い、不用額が発生したため、その原資となる、繰入金を併せて減額するものです。</p> <p>次に、01繰越金ですが、前年度繰越金が確定したため、増額補正するものです。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第31号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第31号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。